

# 小美玉市総合計画 後期基本計画 — 概要版 —



市の花  
コスモス



市の木  
ケヤキ



市の鳥  
シラサギ



人が輝く 水と緑の交流都市

## 総合計画の構成と期間

総合計画は、本市がおかれている状況と市民意識を十分認識し、計画的かつ効率的な財政運営を図ることを目的に、小美玉市自治基本条例13条第1項により策定が義務付けられた計画です。

		平成20年度	平成24年度	平成25年度	平成29年度
小美玉市 総合計画	基本構想:市の将来像を描くもの	基本構想 10ヵ年計画			
	基本計画:基本構想を実現するための施策を定めるもの	前期基本計画 5ヵ年計画		後期基本計画 5ヵ年計画	
	実施計画:基本計画で示された施策の具体的なスケジュールを明らかにしたもの	3ヵ年計画 (毎年ローリング)			
各事業		[Gantt chart showing project timelines]			



# 将来像

本市をとりまく社会情勢は、時代の大きな転換期を迎えています。  
 私たちのまち小美玉市は、新たな行政課題に対応していくため、地域の力を一つにし、新しいまちづくりに臨んでいきます。

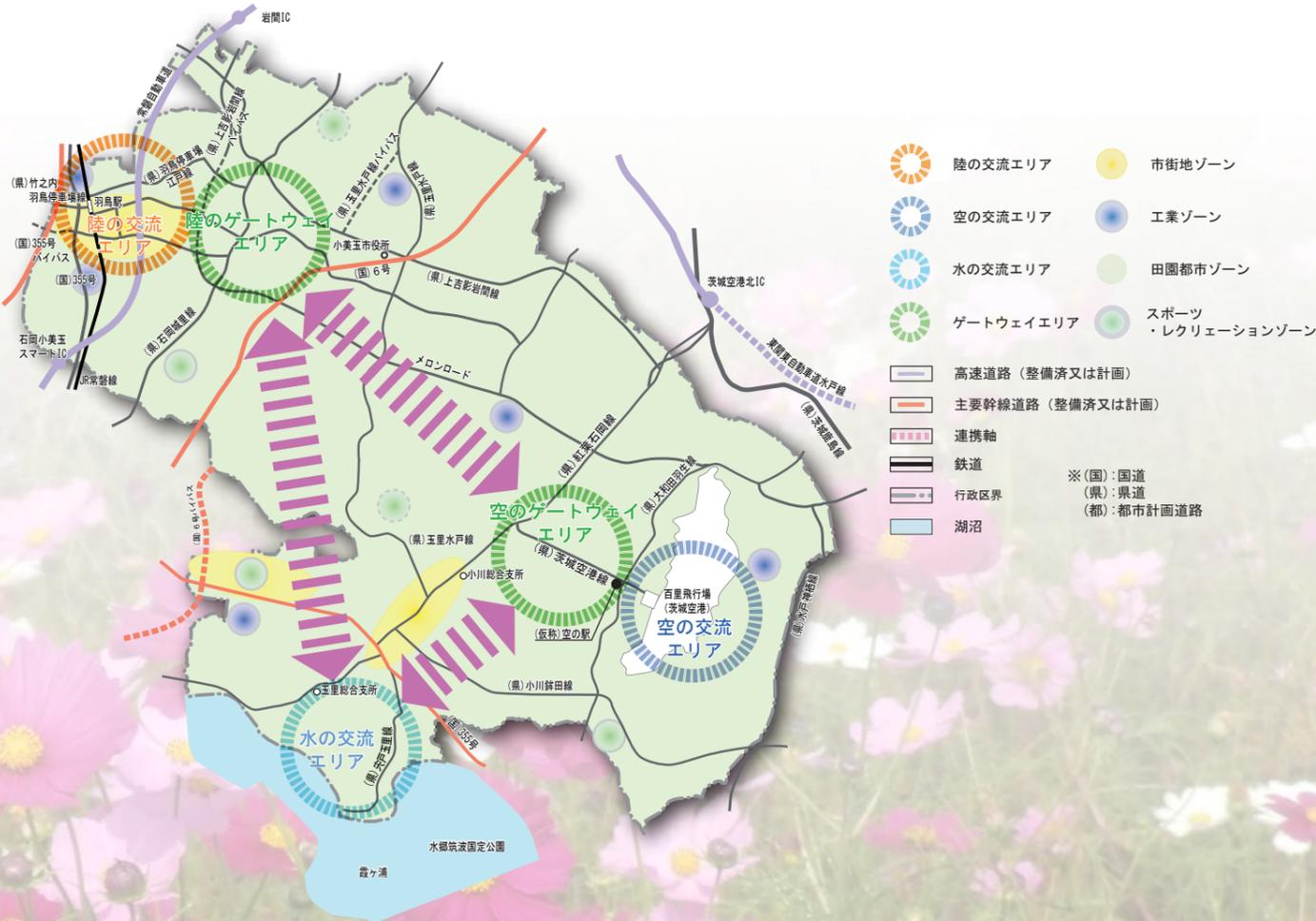
協働と連携で  
 自立性の高いまちへ

人が輝く  
 水と緑の交流都市

自然が彩る  
 ふるさとの文化が  
 息づくまちへ

人・もの・情報が集う  
 新しい交流のまちへ

# 土地利用構想



## ごあいさつ

平成18年3月27日の合併以来7年が経過し、平成20年3月に策定された市総合計画の前期5ヵ年では、茨城空港の開港をはじめ、常磐自動車道石岡小美玉スマートインターチェンジの開設など、市の一体化を図りつつ、新市の発展に向けた新たな資本の整備が着々と進められてきました。  
 一方、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本市も多くの被害を受け、市民の皆様暮らしにも少なからずご不便が生じることとなりましたが、これを乗り越えていく上で「市民力」、「企業力」、「職員力」、さらにはそれらを連携する協働の大切さを改めて実感いたしました。



平成25年度からはじまる後期基本計画では、重点的かつ積極的に取り組んでいく施策として、市内のコミュニティの深化、市内外における交流の活性化、市民生活における幅広い視点に立った安全・安心の充実の3つの重点施策を設定しました。

本市には、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史・文化などの恵まれた地域資源と、まちづくりの源となる人的資源があります。こうした貴重な資源を最大限生かしながら、市民参画と協働により後期基本計画を推進し、市の将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」を築いてまいりたいと思います。

最後に、本計画の策定にあたりご協力いただいた、多くの市民の皆様をはじめ、策定にご尽力いただいた総合計画審議会委員に対しまして、心よりお礼申し上げますとともに、本計画の達成のために、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

小美玉市長 島田 穰一

# 施策の体系図

まちづくりの  
 基本理念

- 協働と連携で自立性の高いまちへ
- 自然が彩るふるさとの文化が息づくまちへ
- 人・もの・情報が集う新しい交流のまちへ

将来像

重点施策

基本目標

基本施策

人が輝く  
 水と緑の交流都市

## 重点施策 1

地域内の交流の深化を目指す重点施策

## 重点施策 2

市内外との交流の活性化を目指す重点施策

## 重点施策 3

安全で安心できる環境を目指す重点施策

## 1 みんなで創る自治のまち

- 1. 市民協働の推進
- 2. 新たなコミュニティの構築
- 3. 多様な交流の推進
- 4. 人権の尊重
- 5. 男女共同参画社会の推進

## 2 未来を拓く快適・便利なまち

- 1. 計画的土地利用の推進
- 2. 道路体系の充実
- 3. 公共交通の充実
- 4. 上水道の整備
- 5. 下水道の整備
- 6. 住環境・景観の保全と整備
- 7. 公園・緑地・水辺の整備

## 3 うるおいのある安全・安心なまち

- 1. 自然・地球環境の保全
- 2. 循環型社会の形成
- 3. 基地対策の充実
- 4. 防災対策の充実
- 5. 消防・救急体制の充実
- 6. 交通安全対策の充実
- 7. 生活安全対策の充実

## 4 ぬくもりにあふれる健やかなまち

- 1. 少子化対策の推進
- 2. 健康づくりの推進
- 3. 地域医療の充実
- 4. 地域福祉の充実
- 5. 高齢者福祉の充実
- 6. 障がい者福祉の充実
- 7. 社会保障の充実

## 5 活力に満ちた産業のまち

- 1. 茨城空港の利活用
- 2. 農業・水産業の振興
- 3. 商業・工業の振興
- 4. 観光の振興

## 6 個性豊かな教育・文化のまち

- 1. 学校教育の充実
- 2. 生涯学習の充実
- 3. 芸術・文化の振興
- 4. スポーツ・レクリエーションの振興
- 5. 青少年の健全育成

## 7 信頼で築く自主・自立のまち

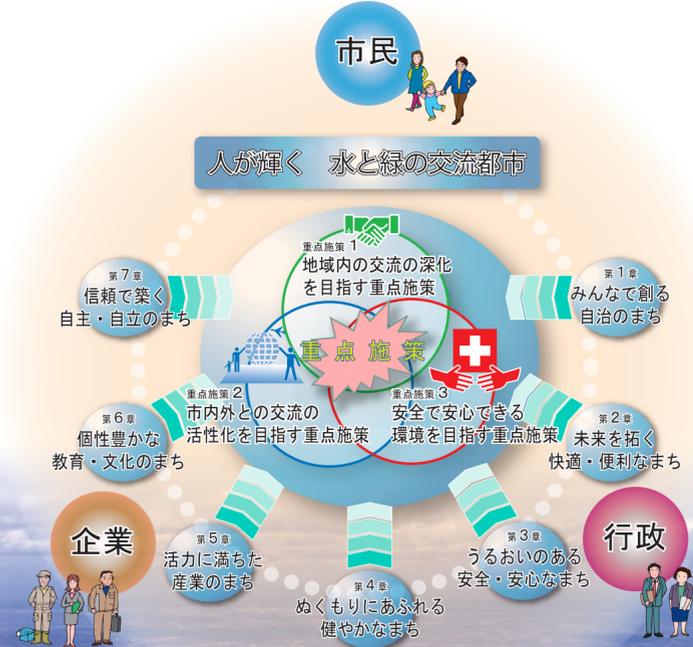
- 1. 開かれた行政の推進
- 2. 効率的な行財政の運営

## 小美玉市 後期基本計画 重点施策

本市には、雄大な自然と人々の暮らしを支える霞ヶ浦をはじめ、田園・緑地環境など豊かな水と緑に育まれた、あたたかな心が通い合う豊かな住環境があります。

全国的な人口減少や少子高齢化の進行、経済も情報ももあらゆるものがグローバル化する時代の中で、この豊かな環境を守り、後世に残していくことが大切です。そのため、市民・企業・行政が知恵と力を出し合い、緊密な連携を図り、様々な行政課題に積極・果敢に取り組んでいく必要があります。

このようなことから、後期基本計画において展開する施策・事業を横断的にまとめ、平成 25 年度からの 5 年間で重点的に行う施策を重点施策として位置づけました。今後は、重点施策に位置づけられた内容に該当する事業について、重点的に展開していきます。



## 重点施策 1 地域内の交流の深化を目指す重点施策 *みんな仲良し、あいさつのまち小美玉!!*

- 協働推進プログラムに基づき市民活動がしやすい環境づくりを進めます。
- 地域づくりのリーダー育成やボランティアやNPO等の市民活動への参加を促進させるとともに、市民活動の紹介や各種情報提供等を実施し、まちづくり活動に携わる人材を育成します。
- 「基金」設立など、まちづくり組織の活動を安定化させる財源の確保を図ります。
- すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を図るため、ネットワーク化や活性化を図る支援を行います。
- 定期的な活動報告会の開催など、コミュニティ組織のネットワーク化を図ります。
- 各種イベントの開催など外国人との交流の場の提供に努め、国際交流の推進を図ります。
- 市内で開催されるイベントやお祭りなど、市民主体で運営する市民交流事業の充実を図ります。



- 地域の住民と協力しながら安全な道路環境づくりに努めます。
- 子育て広場や放課後の居場所づくりなど地域ぐるみで子育て環境の充実を図ります。
- 子育てする親をサポートする子育て支援の仕組みを地域全体で取り組みます。
- 地域全体で福祉に対する意識や理解を深め、福祉コミュニティの構築を図ります。
- 幼稚園・家庭・地域・小学校が連携した幼児教育を推進します。
- 学校と地域の連携をさらに推進し、地域に開かれた学校づくりを目指します。
- 市民主体で行う生涯学習活動を支援します。
- 生涯学習のための地域の人材を発掘し、人材バンクの活用と指導者の養成を行います。

## 重点施策 2 市内外との交流の活性化を目指す重点施策 *出合いのまち小美玉!!*

- 茨城空港へのアクセス機能を強化し、周辺都市との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成する広域幹線道路の整備促進を図ります。
- 国や県の計画や都市計画マスタープランなどの計画に基づき、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実を図ります。
- 鉄道利用者に対応した施設機能の充実と公共交通の連絡強化を図るため、JR羽鳥駅の橋上化を含むその周辺の一体的整備を推進します。
- 茨城空港から発着する就航路線の拡充や空港までの交通アクセスの確保など、広域交通の利便性向上に努めます。
- 身近な公共交通システムについては、市民ニーズに即した総合的な公共交通システムの構築を図ります。
- 水辺の拠点など市民や来訪者が集い交流する公園の整備・活用に努めます。

- 茨城県との連携のもと、茨城空港の周知や認知度の向上に努めるほか、小美玉の魅力を発信するため、その拠点となる（仮称）「空の駅」の整備を進めます。
- 時代のニーズに即した安全・安心な農業の振興に努め、小美玉市産農作物のイメージアップを図ります。
- 近隣市町と連携した広域観光ネットワークの構築により、観光行政を推進する体制づくりを進めます。



## 重点施策 3 安全で安心できる環境を目指す重点施策 *誰もが安心に暮らせるまち小美玉!!*

- 子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に利用できる道路環境の充実を図ります。
- 災害時においても、安全で安定的に水を供給できる施設の整備に努めます。
- 防災機能を備えた計画的な公園・緑地の整備に努めます。
- 市内各施設における放射線量率の測定や、食品等の放射性物質の検査等を行い、国・県等と連携しながら、市民の被ばく線量の低減化に取り組みます。
- 太陽光エネルギーなど新エネルギーの活用に対して、率先して市が取り組むとともに、市民や事業者への普及・啓発に努めます。
- 実践的な総合防災訓練や防災講習会を継続的に実施するとともに、国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化や、防災ハザードマップの見直し、公共施設などの耐震化、避難経路の安全確保、防災倉庫の整備など、東日本大震災の教訓を踏まえた総合的な防災体制の強化に努めます。



- 各家庭における災害時対応や災害時の要援護者支援など「自分たちのまちは自分たちで守る」防災コミュニティの醸成を図りながら、地域ぐるみの自主防災組織の育成・支援を行います。
- 災害（火災等）発生時の迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材、消防水利の充実に努めます。
- 横断歩道や道路標識、信号機等の交通安全施設整備に努め、歩行者の安全確保を図ります。
- 地域や関係機関との連携を図りながら、地域における自主的な防犯活動を支援します。
- 関係機関と連携しながら「市消費生活センター」における相談体制の充実を図ります。
- 「市健康増進計画・食育推進計画」における事業の展開と評価を行いながら、年齢層に応じた予防接種や感染症の予防及びまん延防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を推進します。

- 地域のボランティアと連携しながら図書館の充実に取り組みます。
- 地域に出向き、地域住民とともに、芸術文化に触れる機会の充実に取り組みます。
- 芸術文化団体への支援や市民との協働による事業により、芸術・文化活動をサポートします。
- 「小美玉市まるごと文化ホール計画」を推進し、地域に親しまれる施設運営に努めます。
- 地域におけるスポーツ環境を整備し、市民のスポーツ活動の場と機会の充実に努めます。
- 地域ぐるみで青少年の健全な環境づくりに取り組みます。
- 家庭・地域が子どもたちの成長を見守る環境づくりに取り組みます。
- 市政に対する市民の理解を醸成し、市民のまちづくりへの参加促進を図ります。



- 将来に残すべき自然環境、伝統、文化を観光資源として活用を図るとともに、エコツーリズムやアグリツーリズムなど新たな観光コンテンツづくりに努めます。
- メールやホームページなど多様な情報媒体による観光PRを推進します。
- 3つの公共ホールが連携し、それぞれが特性を生かした文化施設の運営に取り組みます。
- 行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体と連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。



- 医療機関相互の連携を図りながら、急性期から慢性期まで、市民の健康管理からリハビリテーションまで、様々なニーズに応じた地域医療の充実を図るとともに、的確かつ迅速な救急医療提供体制を構築します。
- 小美玉市医療センターについては、市民からの要望や意見などを確認し、信頼できる医療を確保する運営体制に努めます。
- 地域の参画と協働による地域福祉推進体制を構築し、地域福祉の総合的な推進を図ります。
- 緊急通報システム装置の設置や配食サービスなどの高齢福祉サービス事業の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう支援します。
- 継続的な農産物の放射性物質検査や、家畜伝染病の発生・まん延防止などを徹底し、その情報を広く提供することにより、安全・安心な農産物の生産振興を図ります。

